

令和3年4月20日

山形市議会議長 様

議員名

石澤 敬



令和2年度政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、
別紙のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和 2 年度政務活動費収支報告書

議員名 石澤香夫

1 収入 政務活動費 600,000 円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費		
広報広聴費	257,140	議会報告印刷代、郵送料
要請・陳情活動費		
資料作成費	72,600	北〇-フックスリース代
資料購入費	93,384	新聞、月刊誌購入費
人件費		
事務所費	180,000	事務所借上料
通信・交通費		
合 計	603,124	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出								差 引		
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		交通費	
1 2・11・27	リコーリース代						6,600						93,476
2 2・11・6	事務所借上料										15,000		78,476
3 2・12・14	事務所借上料										15,000		63,476
4 2・12・28	リコーリース代						6,600						56,876
5 3・1・6	事務所借上料										15,000		41,876
6 3・1・12	政務活動費(1~3月分)	90,000											131,876
7 3・1・27	リコーリース代						6,600						125,276
8 3・2・17	事務所借上料										15,000		110,276
9 3・3・1	リコーリース代						6,600						103,676
10 3・3・10	事務所借上料										15,000		88,676
11 3・3・26	河北新聞代(1年分)								40,800				47,876
12 3・3・29	リコーリース代						6,600						41,276
13 3・3・31	山形新聞代(1年分)								44,400				-3,124
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	頁小計	90,000	0	0	0	0	33,000	85,200	0	75,000	0	0	
	総合計	600,000	0	257,140	0	72,600	93,384	0	180,000	0	0	0	

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和 2 年 8 月 21 日 支出						
調査旅費	<input type="checkbox"/>								
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出額	¥	1	4	8	5	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>								
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	アベ印刷株式会社						
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>								
人件費	<input type="checkbox"/>								
事務所費	<input type="checkbox"/>								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>								
支出内容									
議会報告2020.6月議会号 印刷代 (3,000部) 「さらやか通信」									

領 収 書

№ 001054

石沢秀夫 様

7,485.00

但し印刷代22

上記の金額正に領収致しました

令和 2 年 8 月 21 日

		金 額	摘 要
内	現 金	✓	
	小 切 手		
	振 込		
	手 形		
訳			
	合 計		



アベ印刷株式会社

代表取締役 阿部 研 雄

山形市船町82番地 TEL(023)681-1951 FAX(023)681-1959



取引銀行 ◆山形銀行馬見ヶ崎支店 当座預金 1016403 ◆さらやか銀行江俣支店 当座預金 000197

さわやか通信

2020.6月議会号

八月定例市議会報告号

山形市村木沢一、四一五

TEL 六四三二一〇〇六

FAX 六四三二一〇〇六

住んでみたくなる町訪ねてみたくなる街をつくらう

移住・定住、山形の出番

山形市議会議員 石沢 秀夫



東京一極集中から地方へ

平成30年の内閣府の調査によれば、東京都に在住の約4割が「地方へ移住する予定、検討したい」と思っている」とのこと。また今回のコロナ禍により、人口の密を避け、首都圏から地方へ移住したいと思っている人が若い人の間でも増えていると言われています。

NPO法人ふるさと回帰支援センターの令和元年の調査によると、移住地ランキング1位は3年連続長野、2位広島、3位静岡、

12位福島、17位宮城、20位山形となっています。魅力いっぱい山形、まだまだ魅力発信が足りないのではないのでしょうか。

「新しい日常」は自然、家族と共に真の豊かさを求めて

あるテレビ番組で、3年前から郷里に帰り「テレワーク」をしている山形の男性が紹介されていました。仕事は順調そのもの、夕食は夫婦、子供達3人そろったの団らんが楽しい、とのこと。休日は

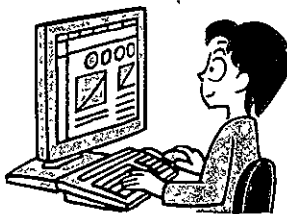
実家の農作業の手伝いで汗を流す。毎日帰りが遅く、家族と夕食をすることができなかった都会での生活にはもう戻りたくない、と男性は力を込めて話していました。

この営みが豊かな日常ではないかと私は思っています。



働く場の確保と西部工業団地の拡充を

移住・定住の促進には、どうしても働らく場の確保が必要ですが、山形の自然環境とマッチした医療関係や研究機関あるいは「テレワーク」可能な職場など、早期の受け皿整備が求められています。



スマートインターが令和5年供用開始される予定です。西部工業団地の重要性は益々高まります。山形市に移転希望の企業事業所等があった場合、その受け皿として西部工業団地の拡充こそが現実的で最適です。芸工大の馬場先生の話によれば、多くの学生ができれば山形に定住したいと思っっているとのこと。条件を整備し、その希望に添えていくことが強く求められています。

農業振興による
雇用創出を

世界的なパンデミックの中、食料の輸出を抑制する国も出てきています。地球温暖化による干ばつの拡大、バッタの大発生など、地球規模の食料危機が進行しています。

かつてフランスのドゴール大統領は「食料自給なくして独立なし」と言いました。農業大国アメリカでは、農家への所得補償など手厚い補助政策をとっています。我が国においては、「食料安保」が言われて久しいわけですが、食料自給率は37%にとどまっています。今後、日本の食料自給が心配という識者の指摘もあります。

山形市農業戦略本部の施策の中に、「山形を日本の一大食料基地に」という大きな目標をかかげ、農業への新規参入者の増、育成など、市独自の支援策を講じながら、農業における雇用創出に力を入れてはどうでしょうか。

自らの手で住んでみたくなる町を

村木沢地区においては、「地域活性化委員会」を立ち上げ、地域活性化策を検討してきました。すでに事業内容は決まり、あとは実行に移す段階に入っています。

例えば、ウォーキングロードのマップ作製です。あじさい参道をはじめとする、歴史、文化、自然とのふれあいを楽しんでいただけます。

また、有志による自発的な取り組みとして「花見山プロジェクト」が活動を開始しました。なだらかで、雄大な蔵王を一望でき、眼下には山形市街の大パノラマが広がり、きれいな夜景が感動的な西山丘陵地帯に花見山を整備し、みんなが集い、憩える場にしようと言うのが主旨です。

四季の彩りが鮮かで、清んだ空気と清流、花と緑に包まれた散策コース、遊歩道、市民農園、パークゴルフなど、老若男女、親子連れでにぎわう憩いの園、夢は広がります。

先ずは、大山桜5本の植樹から始めました。



花見山予定地全景



山形市街の眺望



テレビで南極、北極の水が海に崩れる衝撃的シーンをみてから久しい。先日、南極で20度、シベリアで38度という過去最高の気温を観測しました。異常気象が世界各地で頻発、日本も例外ではありません。

スウェーデンの17歳(当時)の少女グレタさんの行動が世界的反響を呼び、世界中の若者に広がり、日本においても、温暖化に警鐘を鳴らす若者達がネットワークを形成しています。しかし、日本の化石燃料の削減はなかなか進みません。

アマゾンをはじめとする熱帯雨林の乱開発が、温暖化、砂漠化の一つの要因とも言われています。豊富な森林資源を有する我が国、木材輸入をやめ国産材の活用拡大を図るべきです。

山形市においては、7月22日開会された臨時議会に、コロナ禍で需要が減った市産材の利用促進を図るため、新築家屋10棟、1棟あたり8立方以上使用で50万円(既決予算で25棟)分を含む補正予算が計上され可決されました。

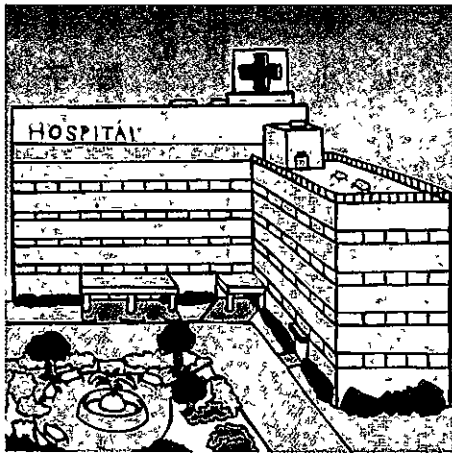
CO₂削減、保水力による災害防止、水源涵養など、森林の持つ多面的機能を改めて認識し、健康に良い森林浴やウォーキングなど、山道を楽しむ生活スタイルを日常に取り入れてはどうでしょうか。

六月定例市議会「一般質問」要旨

健（幸）都市山形を目指して

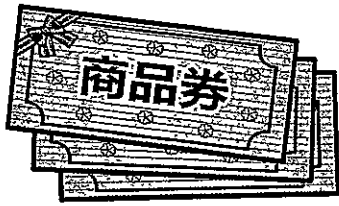
Q 第2波、第3波に備え、検査体制の確保、専用病棟、宿泊施設等の確保、保健所の体制強化をどのように進める計画か。

A 本市では、次なる波を想定し、検査体制の確保に向け、新型コロナウイルスを設置した。専用病床、宿泊施設の確保は県と連携しながら進めていく。保健所の体制強化に関しては、要員計画の中で検討して行く。



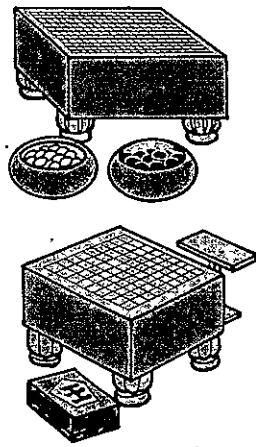
Q 営業自粛、休業を余儀なくされた業種支援として、感染対策を講じた上での、消費活性化策を進めていく必要があると思うがどうか。

A 経済活動回復の取り組みとして、感染症対策をしている飲食店のPR事業、感染症対策の付器導入等に対する助成などの施策を実施している。今後は、プレミアム商品券の発売や観光面でのプレミアムクーポン券の発行など予定しており、継続的に活用できるシステム導入も考えている。



Q 囲碁・将棋を市立学校の授業や部活動に取り入れてはどうか。また、休校期間中の子どもたちのゲーム使用過多問題をどのようにとらえているか。

A 囲碁や将棋に関しては、授業や部活動に限らず、広く社会教育とも連携し、児童生徒が触れ合う機会の創出に努めていく。また、ゲーム使用過多問題に関しては、保護者と連携しながら子どもたちの生活リズムを把握し、基本的な生活習慣の定着に努めていく。



Q 子どもたちや親子連れが遊べる施設の場所や営業時間、概要がわかる「遊び場マップ」を作成し、周知してはどうか。

A 本市が作成している子育て情報サイト「元氣すくすくネット」や県が作成している「やまがた子育て応援サイト」等を活用し、子育て施設や遊び場の情報を発信していく。

Q 小・中学校では、県のプランの下、学級編制を行っているが、密を避けきめ細やかな指導が行えるよう少人数で授業を行ってはどうか。

A 学級規模の基準、教職員の配置に関しては、県が行っており、きめ細やかな教育、協働的な学びができる適正な学級規模に関しては、国の動きを注視しながら、県と連携して研究していく。



◎ 放課後児童クラブにおいては、子どもたちの健康を守るため、施設の増設、学校との連携も含め、密にならない環境づくりを目指すべきではないか。

▲ 小学校の臨時休校期間中においては、感染拡大防止のため、小学校と連携し学校施設の活用など、密集回避対策に努めてきた。

子どもの安全・安心の観点から密にならない環境整備に取り組んでいく。



◎ 感染症対策として、市役所の各種手続き等にビデオ通話を取り入れるなど、利便性向上を図る取組を検討してはどうか。

▲ 感染症拡大防止策として効果的であることから、庁内ネットワークの環境整備とともに、利用拡大に向けて検討していく。

◎ 感染症拡大防止のため、郵送手続きを促進し、市民に分かりやすく周知工夫するなど密集しない取組をすべきと考えるがどうか。

▲ 感染症拡大防止に向けては、郵送やオンラインによる対面によらない手続きを行うことは有効であると考えている。郵送手続きが可能なものは、ホームページ等で周知するなど、市民に分かりやすく努めていく。

◎ 今年度、ウォーキングロード及びサイクリングロード整備計画を策定しハード面の整備を進めていくとしているが、市民の自主性に任せるソフト面を充実させることで、市民の健康づくりへの関心や運動意欲がより高まると思うがどうか。

▲ ハード面では今年度、整備計画を策定し、令和3年度以降に順次整備を行っていく。計画策定に当たっては、イベント等の運動意

欲向上や、観光、地域活性化に資する取り組みなど幅広く検討していく。また、市民が自主的に健康づくりのためのウォーキングに、引き続き取り組むことができるよう支援していく。

◎ 健康寿命延伸等の観点から、愛好者も多いパークゴルフ場を市内各所へ造成、整備してはどうか。

▲ 本市では、「山形市スポーツ推進計画」に基づき、身近なスポーツ施設の整備に取り組んでいる。今後も、市民のニーズを踏まえながら、パークゴルフ場等の身近なスポーツ施設の整備

備において、河川管理者や地区団体等と協力しながら検討していく。



◎ 健康医療先進都市を目指す山形市として、多くの病院が存在する強みを生かした独自の医療連携「山形モデル」を先進事例を参考に進めてはどうか。

▲ 本市では、山形大学医学部や全国健康保険協会山形支部と健康医療先進都市の推進のための包括連携協定を締結したほか、市医師会と協定を締結するなど、医療機関・関係団体と連携体制を構築している。今後は、「山形市健康医療先進都市推進協議会」などで有識者の意見を伺い、より効果的な連携体制の在り方を検討していく。

◎ 市長部局にスポーツ行政を担う部署を設置し、スポーツを核としたまちづくり、地域振興につなげてはどうか。

▲ 積極的なスポーツ振興を図るためには、市全体の施策との連携が必要であり、どの部門の所管がふさわしいか、引き続き検討していく。

㊦ 「山形を日本の一大食料基地に」という大きな目標を市の農業戦略本部に位置づけ、農業振興に取り組んではどうか。

㊦ 山形市農業戦略本部では、マーケットを意識した売れる農畜産物の生産を目指し、市の基幹産業として、戦略農産物の団地化など、全国に食料供給できるような施策展開をしているところである。今後も具体的な戦略を検討・実践し、農業の振興に努めていく。

㊦ 市産小麦の生産拡大及び食の安全、子どもの健康を守るため、学校給食用パンは地産地消の小麦を使用してはどうか。

㊦ 学校給食で使用する食材の安全性確保の観点から、市産小麦を使用したパンの回数



をできるだけ増やしていくよう、県学校給食会や関係団体等と検討していく。

㊦ 国から地方自治体へ財源譲与が開始されている「森林環境増進税」をどのように活用していくのか、また、森林経営管理制度をどのように実施していくのか。

㊦ 森林環境譲与税については、森林経営管理制度に関する経費に優先的に充てていきたいと考えているが、森林整備量の拡大に合わせ生産される市産材の利用促進や普及啓発事業等へも活用していく。また、森林経営管理制度の取り組みとして、森林の状況や災害防止等の観点から判定した優先度の高い地区より順次意向調査を進め、間伐などの森林整備を推進していく。

㊦ 移住・定住の促進、人口増への決意はどうか。

㊦ 本市の発展計画の中で、「移住・定住の促進」を主要な施策として位置づけ、情報発信や移住相談、山形連携中枢都市圏の形成や子育て世帯移住者への住宅購入の支援、東京事務所での各種情報提供など行っている。今後は、これら取組の充実や改善を図るとともに、県や連携市町と協力しながら移住・定住につなげていきたい。

㊦ 西部工業団地の拡充に全力で取り組んではどうか。

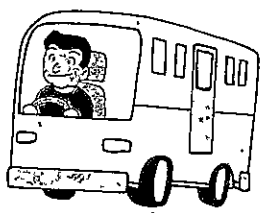
㊦ 西部工業団地周辺は、山形市都市計画マスタープランにおいて、産業系業務地想定地区に位置づけられ、様々な法規制により、現時点で拡張は難しい状況にあるが、企業の立地促進には、法律に基づく、産業導入地区の設定が有効な手法と考えられるため、適用条件である人口要件の緩和について、引き続き国に要望していく。

㊦ 村木沢反田線は、産業団地、工業団地、山形市中心部を結ぶ計画の重要路線であるため、早期着工してはどうか。

㊦ 市道村木沢反田線は、今年度測量及び道路と橋梁の詳細設計を実施し、来年度から用地買収等行っていくが、本路線は延長が長く、全線開通には時間を要するところから、優先順位を付けながら道路整備の効果が早期に現れるよう努めていく。

㊦ 乗合タクシーである大郷・明治地区のスマイルグリーン号と同様のデマンド交通を、他地区でも取り組んではどうか。

㊦ 本市では、高齢者などの移動手段を確保し、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図るため、今年度策定予定



の「山形市地域公共交通計画」の中で、デマンド交通のほか、コミュニティバス、定額タクシー、福祉有償運送など、地域の状況とニーズにあった具体的な手法を検討し、その実現を目指していく。

福祉有償運送事業の利用環境を整備し、地域の足として、さらなる充実を図ってはどうか。

福祉有償運送は、NPO法人等が行っており、従事する運転者は、国土交通大臣が認定する講習を修了しているなど要件を満たす必要がある。市としても運転者の確保に向け、福祉有償運送運転者講習の実施団体と連携し、一般市民に対して広く周知を行っていくなど福祉有償運送事業の促進に努めていく。

現在の斎場は、全体的なスペースも狭く、新たな斎場を広く自然環境に恵まれた所に早急に建設すべきと考えるがどうか。

新たな斎場の整備に関しては、火葬需要の推移や建物・設備の老朽化の状況などの課題を踏まえ、今年度新たな斎場整備に向けた検討を進めていく。令和3年度には施設整備に係る基本方針の策定を予定し、具体的な整備内容に関しては、令和4年度以降に検討していく。

以上が6月定例会「一般質問」(6月17日)の概要です。Qが私(石沢秀夫)の質問、Aが市長答弁です。

コロナ後の私達の生活にとって大事なことは、安心・安全・安定の中で暮らすこと、ではないでしょうか。身近なところで、健康で幸せという状況をどうつくるのか、加えて、移住・定住をどう進めるのか、を念頭に質問いたしました。ご一読のうえ、ご意見をいただければ幸いです。

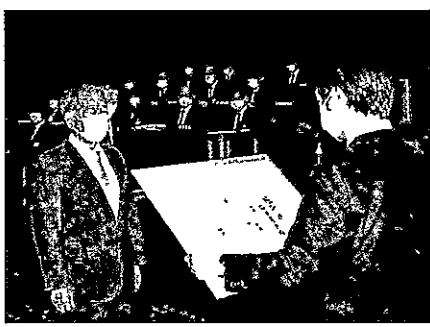
皆さんに支えられて25年 感謝、感謝

6月定例会最終日の6月26日、本会議場において在職25年に対する「全国市議会議長会長表彰状」の伝達と「山形市長感謝状」の贈呈が行われました。誠に光栄であり、これまで支えてくださった多くの皆さんに心から感謝申し上げます。

振り返ってみれば、平成7年4月の統一自治体選挙において初当選させていただきました。47歳でした。「車座になって語り合い、あなたと共に行動します。」という初心を忘れず活動してきたつもりです。

最初は佐藤幸次郎市長、次いで吉村和夫市長、市川昭男市長と続き、現在の佐藤孝弘市長に至っています。それぞれの市長に対し、市民の声に耳を傾け、その声を市政に反映すべく、質問をし、提言をしてまいりました。

今、新型コロナウイルス禍の中「新しい生活様式」「新しい日常」の定着に向けた模索が続いています。いずれにしても、誰もが安全・安定・安心して暮らせる社会、健康で豊かさが実感できる山形市づくりのために、皆さんと共に力を合わせていきたいと思えます。今後ともよろしく願っています。以上、感謝の言葉とさせていただきます。



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和 2 年 8 月 18 日 支出			
調査旅費	<input type="checkbox"/>					
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出額	¥ 9 6 8 5 2			
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>					
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	日本郵便株式会社			
資料購入費	<input type="checkbox"/>					
人件費	<input type="checkbox"/>					
事務所費	<input type="checkbox"/>					
通信・交通費	<input type="checkbox"/>					

支出内容

議案報告「さわや通信」2020.6月議案号 郵便料

【領収書貼付】

領収書

石澤 秀夫 様

[別納引受]
区内特別基 (定)
@84 679通 ¥57,036

小計 ¥57,036

郵便物引受合計通数 679通
課税計 (10%) ¥57,036
(内消費税等 ¥5,185)
非課税計 ¥0

△計 ¥57,036
合計 お預り金額 ¥57,036

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 8月18日 10:20
担当: [] []
発行No. 200818A8019 端N27箱01
連絡先: 樫沢郵便局
TEL: 023-645-3073

ください。

のときは様式2を使用してください。

領収書

石澤 秀夫 様

[別納引受]
区内特別基 (定)
@84 474通 31.5g ¥39,816

小計 ¥39,816

郵便物引受合計通数 474通
課税計 (10%) ¥39,816
(内消費税等 ¥3,619)
非課税計 ¥0

△計 ¥39,816
合計 お預り金額 ¥39,816



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 8月18日 10:14
担当: [] []
発行No. 200818A4705 端N66箱01
連絡先: 村木沢郵便局
TEL: 023-643-2600

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和 2 年 8 月 26 日 支出			
調査旅費	<input type="checkbox"/>		支出額	¥ 1 1 7 8 8		
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出先		日本郵便株式会社		
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>					
資料作成費	<input type="checkbox"/>					
資料購入費	<input type="checkbox"/>					
人件費	<input type="checkbox"/>					
事務所費	<input type="checkbox"/>					
通信・交通費	<input type="checkbox"/>					

支出内容

議会報告「さのやの通信」2020.6月号 郵送料

領収書

【領収書貼付】 ○重ならない
○表面のみに

石澤 秀夫 様

様

用してください。

[別納引受]		
第一種定形 @94	117通	31.5g ¥10,998
小計		¥10,998
第一種定形外(規格内) @210	1通	145.0g ¥210
小計		¥210
第一種定形外(規格内) @580	1通	667.0g ¥580
小計		¥580
郵便物引受合計通数	119通	
課税計 (10%)		¥11,788
(内消費税等)		¥1,071)
非課税計		¥0
△合計		¥11,788
お預り金額		¥12,000
おつり		¥212



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 8月26日 9:57
担当：██████
発行No. 200826A4803 端N66箱01
連絡先：村木沢郵便局
TEL:023-643-2600

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年5月12日支出			
調査旅費	<input type="checkbox"/>					
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額	¥8184			
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>					
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	(株)自治労サービス			
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>					
人件費	<input type="checkbox"/>					
事務所費	<input type="checkbox"/>					
通信・交通費	<input type="checkbox"/>					

支出内容

月刊「自治研」年訂購読料

【領収書貼付】

- 重ならないよう貼付してください。
- 表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]					
	[REDACTED]					
加入者名	株式会社 自治労サービス					
金額	千	百	十	万	千	百
	※				8	184
ご依頼人	おなまえ					
	※ 石澤秀夫 様					
料金	(消費税込み)	日	附	印		
	203 円	02-05-12	村木沢	郵便局		
備考	(85179) N94130004					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。



各位

2020年4月

(株)自治労サービス (自治労出版センター)

東京都千代田区六番町1

自治労会館

電話:03-3263-2023

FAX:03-5213-5485

「月刊自治研」年間購読請求書についてのご案内

(2020年4月号～2021年3月号)

日頃のご愛顧に感謝申し上げます。

「月刊自治研4月号」はすでにお送りさせていただきました。今回は年間購読請求書をお送りいたします。お手数ですが、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、下記の件をご案内させていただきます。ご質問等ございましたらご連絡ください。今後ともよろしく願い申し上げます。

記

1、お振込みについて

お振込みは、労金か郵便振込みでお願いいたします。その際は、お客様番号をご記載ください。申し訳ございませんが、振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

① 労金振込: 請求書に記載してある振込先にお振込みください。

口座名は「(株)自治労サービス」(カジチロウサービス)です。可能でしたら、お振込みの際、お客様番号をご記入ください。

② 郵便振込: 請求書に記載してある振込先にお振込みください。

2、自動更新について

「月刊自治研」は4月から自動更新になっておりますが、部数増はいつでもお受けできます。止むを得ぬ事情の部数減につきましては、お申出のあった月の翌月号以降となり、その場合はすでに送付された冊子1冊あたりの単価を定価(762円+税)で精算させていただきますことをご承知おきください。

3、住所変更・名称変更について

年度途中で住所変更や名称変更がありましたら、以下にご記入のうえ、FAXをお願いします。

お客様NO:

お客様名:

現在のご住所:〒

* 新住所: 〒

* 新名称:

* 新電話番号:

以上

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和 3 年 3 月 31 日 支出			
調査旅費	<input type="checkbox"/>					
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額	¥ 4 4 4 0 0			
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>					
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	(株)山形新聞城南専売所			
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>					
人件費	<input type="checkbox"/>					
事務所費	<input type="checkbox"/>					
通信・交通費	<input type="checkbox"/>					

支出内容

山形新聞購読料 (2020年4月~2021年3月)

領 収 証

No 000598

石沢 秀夫 様

金額	¥	4	4	4	0	0	千	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---

印紙

但し 2020年4月~2021年3月分
新聞購読料として

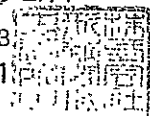
上記の金額正に領収いたしました。

令和 3 年 3 月 31 日



株式会社 山形新聞城南専売所

山形市城西町三丁目17-3
TEL 643-6101



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和 3 年 3 月 26 日 支出			
調査旅費	<input type="checkbox"/>					
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥ 4 0 8 0 0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>					
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	河北新報山形専売所			
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>					
人件費	<input type="checkbox"/>					
事務所費	<input type="checkbox"/>					
通信・交通費	<input type="checkbox"/>					

支出内容

河北新報購読料(令和2年4月~令和3年3月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収証 石澤秀夫 様 No. _____

金額 ¥ 40,800.-

但 購読料(令和2年4月~令和3年3月分)
令和3年3月26日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

山形市本町二丁目3番5号
河北新報山形専売所
所長 志村千恵顕
TEL 632-6476

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年 4月 18日 支出 ~ 3年 3月 10日						
調査旅費	<input type="checkbox"/>								
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額	¥ 1 8 0 0 0 0 0						
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>								
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	岸 紀子						
資料購入費	<input type="checkbox"/>								
人件費	<input type="checkbox"/>								
事務所費	<input checked="" type="checkbox"/>								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>								

支出内容

事務所借上料 (2020年4月~2021年3月)

30,000円 x 12ヶ月 = 360,000円の2分の1 = 180,000円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

次頁へ添付

領 収 書

石澤 秀夫 様

		領収金額	領収年月日	領収印
令和2年	4月分	30,000円	令和2年4月18日	●
	5月分	30,000円	令和2年5月7日	●
	6月分	30,000円	令和2年6月3日	●
	7月分	30,000円	令和2年7月1日	●
	8月分	30,000円	令和2年8月5日	●
	9月分	30,000円	令和2年9月2日	●
	10月分	30,000円	令和2年10月1日	●
	11月分	30,000円	令和2年11月6日	●
令和3年	12月分	30,000円	令和2年12月14日	●
	1月分	30,000円	令和3年1月6日	●
	2月分	30,000円	令和3年2月17日	●
	3月分	30,000円	令和3年3月10日	●
12ヶ月分合計		360,000円		

事務所賃貸料として、上記のとおり正に領収致しました。

山形市大字上反田212番地-5

岸 紀子 ●

貸室賃貸借契約書

賃貸人 岸 紀子 と賃借人 石澤 秀夫 との間、次のとおり貸室賃貸借契約を締結します。

- 第一条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
貸室の所在場所 山形市大字 村木沢二四二番地
- 第二条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は 二〇二〇 年 四 月 一 日から 二〇二一年 三 月 三十一 日までの年間とします。ただし賃貸人・賃借人は、協議のうえ本契約を更新することができるものとします。
- 第三条 (賃料) 賃料は若くは月金 参 萬 円とし、賃借人は毎月 二十 日までに、老 宅 月分を賃貸人の住所に持参もしくは送金して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となるときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるとします。また、本件貸室の一部が、火災その他の災害で滅失したとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限ります)、賃借人は、契約期間中であっても、賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとします。
- 第四条 (敷金) 賃貸人は敷金として 参 萬 円を賃借人から申し受けるものとします。敷金は賃料債務その他の本契約に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する債務を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとします。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとします。
- 第五条 (使用目的) 賃借人は、貸室を 住居 の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。
- 第六条 (転貸等の禁止) 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件貸室を転貸し(借居、共同使用等事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)、または賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはなりません。また、賃借人は、本件貸室の使用に必要であっても修繕を行う場合は賃貸人の承諾を得なければなりません。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃貸人がその旨知たにもかかわらず、賃借人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事由があるとき、または小修繕の場合はこの限りではありません。
- 第七条 (当然終了) 本件貸室が、火災その他の災害で大破または滅失したときには、本契約は当然に終了します。
- 第八条 (契約解除) 次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。
 - 一、賃借人の使用に供している本件貸室の一部が火災その他の災害で大破または滅失し、これにより本契約の目的を達成することができなるとき。
 - 二、賃貸人の事前の承諾なく、本件貸室の改造、造作、模様替え等の現状の変更をおこなったとき。
 - 三、賃借人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件貸室を転貸するとき。
 - 四、賃借人が自身あるいは契約締結時に賃貸人に申告した家族以外の者に賃貸人の事前の承諾なく本件貸室を占有させたとき。
 - 五、専期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
 - 六、賃借人につき仮差押、仮処分または強制執行を受けたとき。
 - 七、賃借人に対し競売、破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立があったとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。
 - 八、賃借人が事業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。
 - 九、賃借人提出の手形小切手等が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。
 - 十、賃借人の財産または信用状態が悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
 - 十一、反社会的勢力との関係において、(イ)賃借人または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(ロ)反社会的勢力が賃借人の経営に實質的に関与していると認められるとき、(ハ)賃借人が反社会的勢力を利用してした認められるとき、(ニ)賃借人が反社会的勢力に対して賃料等を滞りもしくは延滞を供与するなどの関与が認められるとき、(ホ)賃借人自らまたは第三者を利用して不当な要求行為、脅迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為をおこなったとき。なお、本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから五年を経過しない者、暴力団派権成員、暴力団関係者、総会屋、既成団体、宗教科団体、社会運動等構成員または特殊知能暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいいます。

2 賃借人が(イ)賃料の支払いを怠ったとき、(ロ)賃料の支払いを複数回におわたって遅延するとき、(ハ)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(ニ)その他本契約に違反したときにおいて、賃借人はこれを是正するよう催告をし、相当期間を経過した後にこれを是正されなるときは、本契約を解除することができるものとします。ただし、(イ)および(ロ)について、前項に定める事項も該当する場合は同項の定めを優先して適用し、これに拠るものとします。

- 第九条 (使用上の注意) 賃借人は、貸室内において、危険、不潔、その他近隣への迷惑となるべき行為をしてはなりません。
- 第十条 (損害賠償等) 賃借人(その家族を含みます)の責に帰すべき事由により本件貸室を汚損、破損したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第十一条 (ガス等の使用料等) 電気、水道、ガス等の使用料は、賃借人の負担とし、その支払を賃貸人の定められた方法で支払うものとします。
- 第十二条 (賃借人の解約申入れ) 賃借人は賃貸人に対して若くは月の手書をもって本契約の解約を申し入れることができます。ただし、賃借人は手書に代えて若くは月の賃料相当額を賃貸人に支払って同時に解約することができます。
- 第十三条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第十条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該充当額分に相当する金額を敷金として交付しなければなりません。
- 第十四条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から賃室の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料もしくは第十条の損害賠償金額があるとき、または第十六条に定める賃借人の義務が履行されなるときはこれを差し引き、またはその敷金を留保したうえでその残額を返還するものとします。
- 第十五条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、立退き料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第十六条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全額除去し、本契約中に賃借人が造作・加工・設置したものがあれば賃貸人が除去を求めない旨表明した場合を除いてすべてこれを除去し、本件貸室を原状に復したうえで(ただし、通常の使用および収益によって生じた本件貸室の損耗ならびに本件貸室の経年劣化は原状回復の対象ではないものとします)、賃貸人の立会を求め、本件貸室の引渡しをするものとします。
- 第十七条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料 年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第十八条 (合意管轄) 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第十九条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各一通を所持します。

二〇二〇 年 三 月 三 十 日

賃貸人 現住所 山形市大字上原田二二番地の五
氏名 岸 紀子

賃借人 現住所 山形市大字村木沢二四二番地
氏名 石澤 秀夫

連帯保証人 現住所
氏名



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	2020年 5月 27日 支出						
調査旅費	<input type="checkbox"/>		~ 2021年 3月 29日						
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>								
資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出先	イーリース(株)						
資料購入費	<input type="checkbox"/>								
人件費	<input type="checkbox"/>								
事務所費	<input checked="" type="checkbox"/>								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>								


支出内容

イーリース代
 $13200円 \times 11ヶ月 = 145200円 \times \frac{1}{2} = 72600円$
 (2020年5月~2021年8月)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

計算に貼付

領 収 証


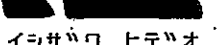
リコーリース株 

東京都千代田区紀尾井町4-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2020年 5月 27日
領 収 額	13,200円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済


お支払方法	口座振替	
振 替 口 座	  イシサワ ヒテオ	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A073718941-000	20. 5. 1~20. 5. 31	1	12000	1200

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証



リコーリース株 

東京都千代田区紀尾井町4-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2020年 6月 29日
領 収 額	13,200円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振 替 口 座	  イシサワ ヒテオ	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。


領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A073718941-000	20. 6. 1~20. 6. 30	2	12000	1200

続きは裏面をご覧ください。



領 収 証


リコーリース株 

東京都千代田区紀尾井町4-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2020年 7月 27日
領 収 額	13,200. 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済


お支払方法	口座振替
振替口座	 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 イシサワ ヒデオ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A073718941-000	20. 7. 1~20. 7. 31	3	12000	1200

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証


リコーリース株 

東京都千代田区紀尾井町4-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2020年 8月 27日
領 収 額	13,200. 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 イシサワ ヒデオ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A073718941-000	20. 8. 1~20. 8. 31	4	12000	1200

領 収 証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2020年 9月 28日
領 収 額	13,200 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振替口座	イシサワ ヒテオ	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A073718941-000	20. 9. 1~20. 9. 30	5	12000	1200

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2020年 10月 27日
領 収 額	13,200 円

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振替口座	イシサワ ヒテオ	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A073718941-000	20. 10. 1~20. 10. 31	6	12000	1200

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2020年11月27日
領 収 額	13,200 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	 <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。</small> イソサワ ヒテオ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A073718941-000	20.11.1~20.11.30	7	12000	1200

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2020年12月28日
領 収 額	13,200 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	 <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。</small> イソサワ ヒテオ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A073718941-000	20.12.1~20.12.31	8	12000	1200

続きは裏面をご覧ください。



領 収 証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2021年 1月 27日
領 収 額	13,200 円

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振替口座	イシサワ ヒテオ	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A073718941-000	21. 1. 1~21. 1. 31	9	12000	1200

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2021年 3月 1日
領 収 額	13,200 円

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振替口座	イシサワ ヒテオ	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A073718941-000	21. 2. 1~21. 2. 28	10	12000	1200

領 収 書 貼 付 用 紙

石澤ひでお事務所 御中

発行日 2021年04月02日

領収証番号 0000000619

領 収 証

リコーリース株



東京都千代田区紀尾井町4-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2021年 3月 29日
領 収 額	13,200 円

印紙税申告納
付につき越町
税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振替口座	[REDACTED] [REDACTED] イシサワ ヒデオ	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A073718941-000	21. 3. 1~21. 3. 31	11	12000	1200

続きは裏面をご覧ください。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。